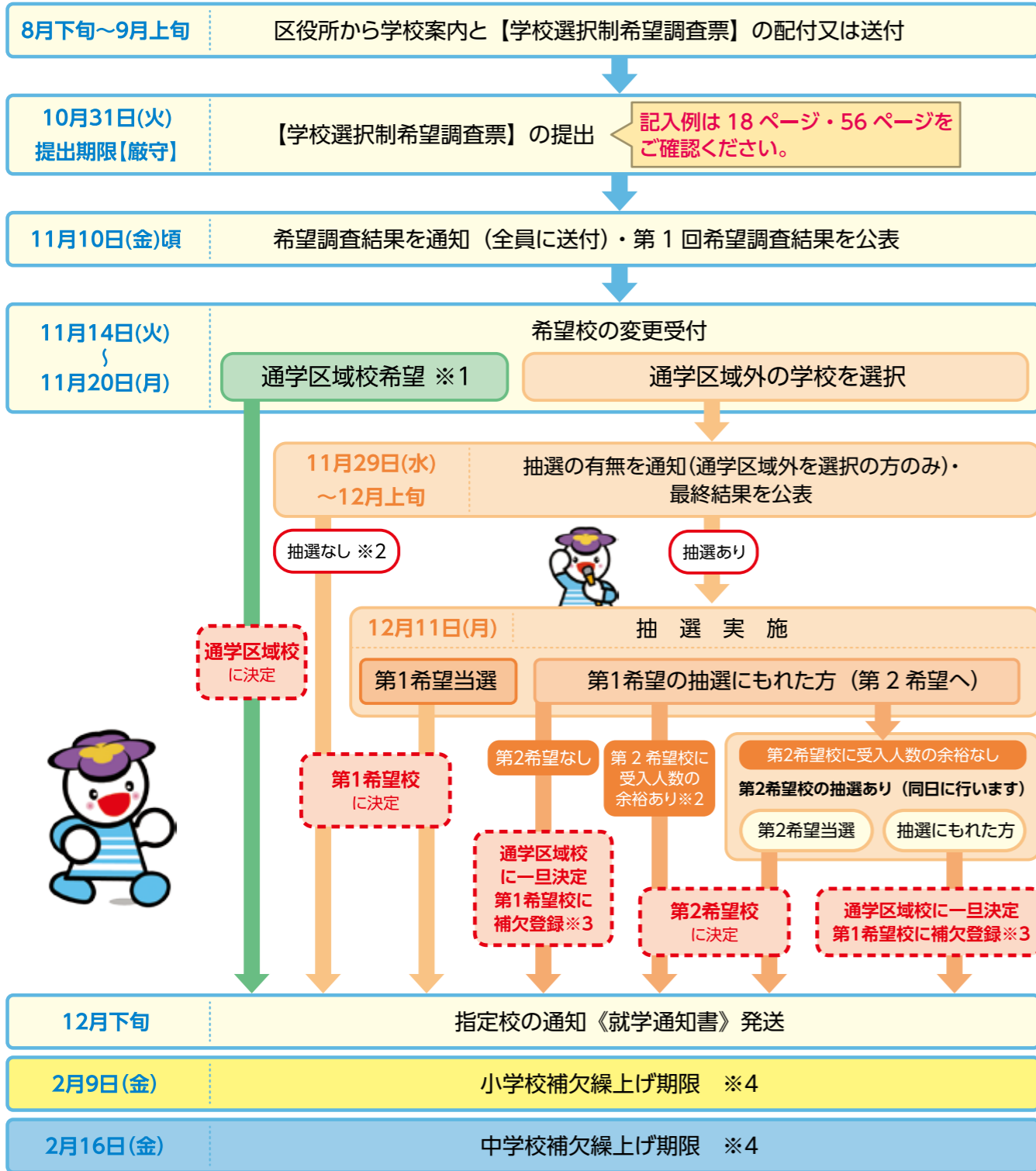


淀川区学校選択制スケジュール



- ※1 【学校選択制希望調査票】を提出しなかった方も含みます。
- ※2 希望校が受入可能人数に達していない場合は、その学校の入学者とします。
- ※3 補欠登録の方は、一旦通学区域の学校を指定校とした《就学通知書》を送付いたします。第一希望校に補欠登録された方へは、第一希望校の受け入れが可能となった場合に連絡いたします。
- ※4 補欠繰上げ決定の場合、決定から10日以内に淀川区役所から送付いたします意思確認書の提出が必要です。

スケジュール詳細及び注意点

8月下旬~

【学校選択制希望調査票】を対象者に送付
 ※市内市立小学校6年に在籍の方には学校を通じて配付

9月14日(木)13:30~
15日(金)10:30~

学校選択制 制度説明会 場所:淀川区役所 5階会議室
 ※両日とも同じ、冊子の内容の説明会です。この冊子をご持参ください。

この冊子に沿って制度説明を行います。ご不明な点がございましたら、冊子をお持ちのうえ、ぜひご参加ください。手話通訳は用意しておりませんが、配慮が必要な方につきましては、個別に対応いたします。お手数ですがお問い合わせ願います。また、当日、会場に保育設備はございません。ご了承願います。

8月下旬~10月下旬

学校公開・学校説明会

日時、場所:小学校は17ページ、中学校は54ページをご覧ください。
 「入校証」(71ページ)に記入のうえ、この冊子をご持参ください。

詳細につきましては各学校へお問い合わせください。
 「入校証」をお忘れの場合、入校できませんので本冊子を必ずお持ちください(各学校では本冊子の用意はしていません)。

希望調査票記入例:小学校は18ページ・中学校は56ページをご参照ください。

10月31日(火)必着
 ※消印有効ではありません

【学校選択制希望調査票】の提出期限

【学校選択制希望調査票】は、同封している返信用封筒で郵送もしくは淀川区役所 窓口サービス課(住民登録)1階12番窓口にて、提出期限までに必ず提出してください。10月31日(火)の17時30分までに届いたもののみ有効です。

- (注) ● **通学区域校を希望される方も、【学校選択制希望調査票】の提出をお願いいたします。**
- 提出されなかった場合や提出期限までに届かなかった場合は、通学区域校を選択したものとします。
 - **返信用封筒の有効期間を過ぎての投函はご遠慮ください。**有効期間後に投函された封書は、受け取ることができません。
 - 第1希望校の補欠登録を希望される方は第2希望校を記入しないでください。第2希望校に当選すると第1希望校の補欠登録ができません。
 - 特別支援学校を希望の方は、支援学校名の記載は必要ありません。
 - 国立・私立小中学校等を受験予定の方も、市立(淀川区内及び小中一貫校)の学校に就学することとなった場合に希望する学校名をご記入し、提出してください。国立・私立小中学校等への受験において、この選択は影響いたしません。

《提出先》 〒532-8501 淀川区十三東2丁目3番3号
 淀川区役所 窓口サービス課(住民登録) 1階12番窓口
 祝日を除く月曜日~木曜日、毎月第4日曜日の9時00分から17時30分まで
 金曜日の9時から19時まで

《提出期限》 **【郵送】令和5年10月31日(火)必着**
【窓口提出】令和5年10月31日(火)まで

